

防災まちづくりキャラバンを開催します！



防災まちづくり キャラバン2025

12月6日（土）
午前9時30分～正午 小雨決行

※悪天候等により延期または中止する場合があります。
最新情報はホームページでご確認ください。

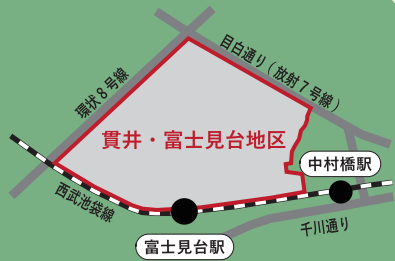


貫井・富士見台地区

まちづくり通信

【発行】練馬区 都市整備部 防災まちづくり課

令和7年
11月発行
29号



建替え等に使える助成制度をご紹介します！

区は、貫井・富士見台地区において密集住宅市街地整備促進事業等による災害に強いまちづくりを進めています。建替えなどの際に活用いただける助成制度をご紹介します。

このような方へ
助成制度のご案内です！

- ①旧耐震住宅（昭和56年5月以前に新築工事に着手）
- ②敷地が狭小で建替えが困難
- ③道路に接していないため建替えができない

①の方が対象！

建替え工事や耐震改修工事に使える助成制度があります！

建替え（解体+新築）
助成金額
¥225万円 上限

解体のみ
助成金額
¥150万円 上限

耐震改修
助成金額
¥270万円 上限

※面積単価等による上限や助成期間の諸条件があります。
※助成制度の利用には諸条件があります。
※障害者等が居住する住宅は建替え工事助成金の加算があります。

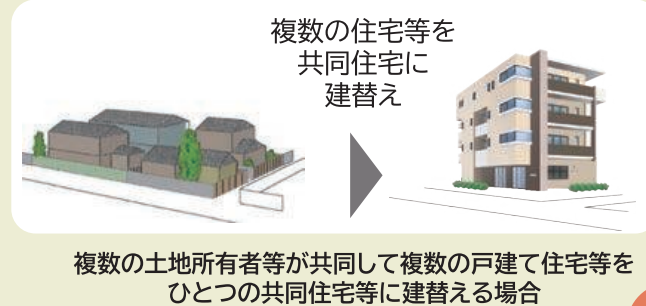
①家が古いため
（昭和56年5月以前に
新築工事に着手）
耐震性が心配



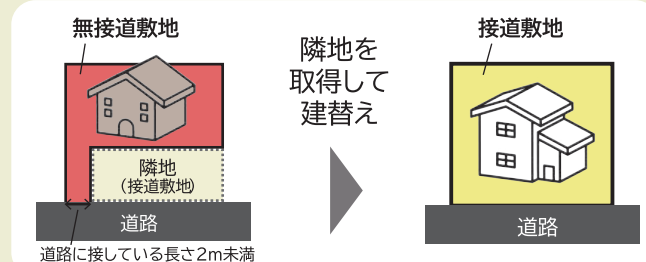
②敷地が狭くて
単独での建替えが
難しい



共同化による建替えが検討できます



隣地取得型戸建住宅の建替えが検討できます



- ・隣接する無接道敷地を取得して建替える場合
- ・隣接する接道敷地または無接道敷地を取得して建替える場合

②③の方が対象！

助成制度があります！

建物の設計費の一部
助成金額
¥費用の2/3以内

建物の取り壊し・整地費、
引っ越し費用の一部
助成金額
¥費用の2/3以内

建替え後の
共同施設部分に
要する整備費の一部
助成金額
¥費用の2/3以内

②③の方が対象！

建築士等への相談が
できる『専門家
（コンサルタント）
派遣』があります。



助成制度を使いたい方・詳細を知りたい方は、お気軽に区窓口にご相談ください。

お問合せ先

練馬区 都市整備部
防災まちづくり課 貫井・富士見台地区担当
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号
☎ 03-5984-1429（直通）
FAX 03-5984-1225
✉ BOUMACHI03@city.nerima.tokyo.jp
ボウマチゼロサン

貫井・富士見台地区のまちづくりについては、
区のホームページでも紹介しています！

貫井・富士見台地区のまちづくり



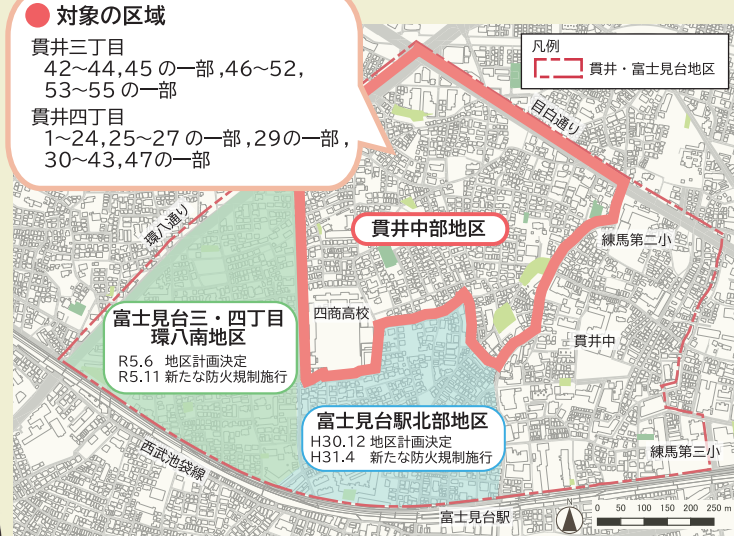
貫井中部地区のまちづくりを進めています！

区では、地区の防災性を高めるために、道路や公園の整備、建替え促進等の取組みを進めています。あわせて、地区計画や新たな防火規制区域の策定も順次行っています。

これまでに「富士見台駅北部地区」と「富士見台三・四丁目環八南地区」において、地区計画と新たな防火規制区域を策定しました。

現在は「貫井中部地区」において、「まちづくり計画検討会」を立ち上げ、地域の方々と一緒に検討を進めています。さらに、10月には地域にお住まいの方を対象にアンケート調査を実施しました。

今後は、検討会での意見やアンケート結果を防災性を高めるための取組に反映していく予定です。



検討会の開催概要

令和6年度

令和7年度

令和8年度以降

令和6年10月	第1回	まちづくり計画検討会について
12月	第2回	まち歩き ・実際にまちを歩いて課題を把握
令和7年2月	第3回	まちづくりの目標や取組みの検討
5月	第4回	まちづくり計画のルール等の検討
7月	第5回	検討会案のたたき台について検討
8月	第6回	アンケート調査
10月	第7回	検討会案を検討
11月	第8回	検討会案の最終確認
令和8年1月		

まちづくり計画の検討会案を作成し、練馬区に提出

練馬区が地区計画等の策定に向けた手続きを行う



貫井中部地区内にお住まいの方・土地や建物を所有している方へ

アンケートの回答はお済みですか？

インターネットでの回答が可能です。



二次元コードからサイトにアクセス
アンケートに回答

※アンケートは9月末にご自宅へ投函・郵送させていただきました。紛失等により再送を希望される方はお気軽にお知らせください。



検討会でのご意見をご紹介します！



この地区は木造の建物が多く、延焼が心配。自分たちの命を守るためにも燃えにくい構造の建物に建替えるルールがあると良い。



土地の細分化を防ぐためには、敷地面積の最低限度を制限するルールが必要だと思う。一方で、制限を厳しくすると土地の価格が高くなってしまったため、人が入ってこないという懸念がある。

防災面を考えると、ブロック塀など、固い構造の塀は作らないようなルールがあると良い。



道路整備を推進しています！

災害時の消防活動や救護活動を円滑にすることや、交通の利便性を向上するため、区では道路整備に取り組んでいます。現在、生活幹線道路A路線(四商通り)と主要生活道路1号線の拡幅整備を進めています。

生活幹線道路A路線(四商通り)の拡幅整備

右図青色路線について、用地取得を進めています。現在の用地取得率は、北側区間で約8割、南側区間で約3割です。



主要生活道路1号線の拡幅整備 および 広場の整備

上図緑色路線の拡幅整備に向けて、用地取得を進めています。

また、一昨年、富士見台駅北口の広場の用地を取得しました。今後は1号線の用地取得完了後に一般車両やタクシー等の乗り入れが可能な広場として整備する予定です。それまでの間は、地域の皆さまが利用できるよう歩行者空間等として暫定整備を行う予定です。

無電柱化に向けた取組みについて

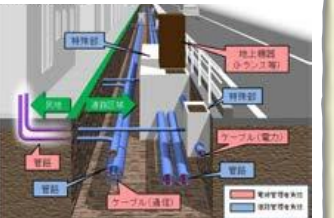
区では、生活幹線道路の拡幅事業に伴う無電柱化を推進しています。本地区においても、生活幹線道路A路線(四商通り)にて、無電柱化に向け取組みを進めています。無電柱化をすることで、防災性向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成に繋がります。

整備の進め方

無電柱化は、電線共同溝方式を検討しています。電線共同溝方式とは、電力線や通信線等を道路の地下空間に収容する方法です。現在、地下空間への収容方法について関係各所と調整しています。検討が終わり次第、工事に向けて取組みを進めていきます。

沿道にお住まいの皆様には、長期間にわたる工事でご迷惑をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

電線共同溝(イメージ)



電線共同溝方式の流れ

今ココ！

